

第3章 経営のあゆみ

1. 水量の推移

(1) 工業用水道事業

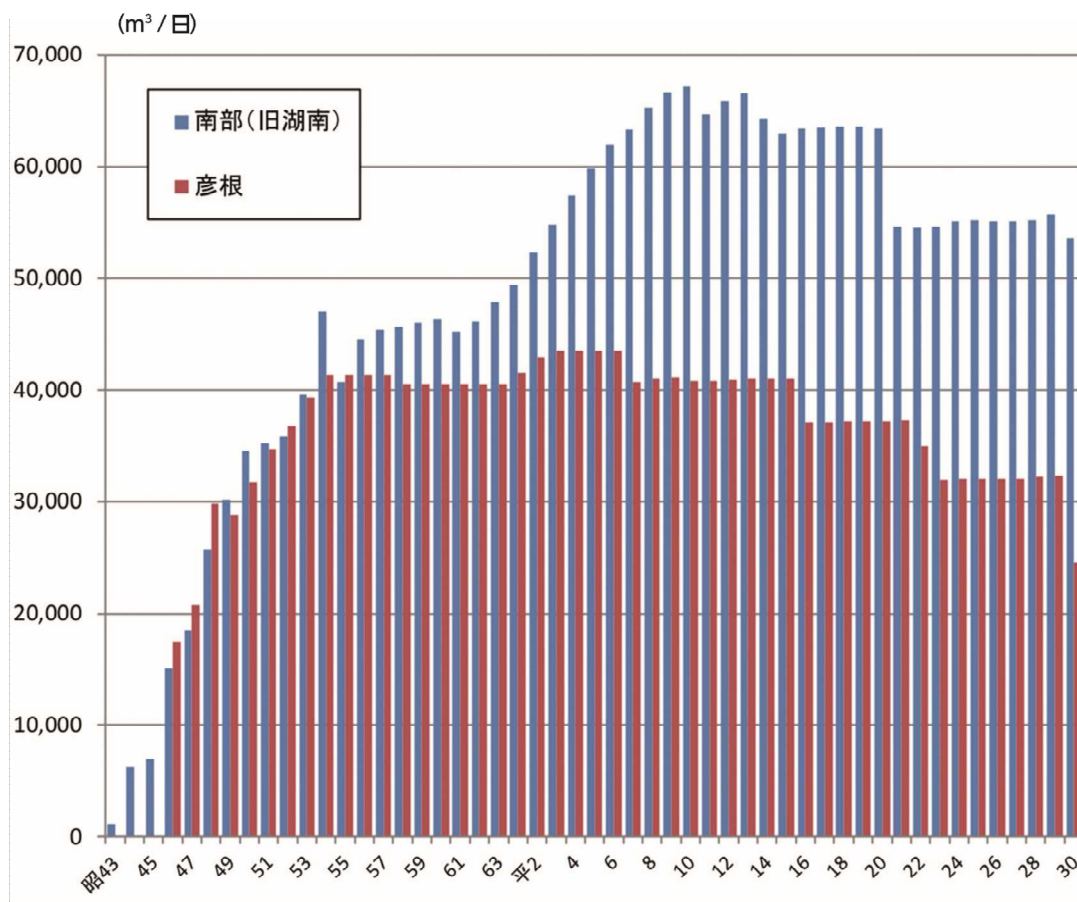
■ 基本水量

彦根工業用水道では、昭和46年の一部給水開始後すぐに、新規事業所の立地により一時拡張を実施したこともあり、昭和54年度までの8年間に、順調に給水先数と基本水量を伸ばしています。平成9年には、びわ湖東部中核工業団地（多賀町）が完成し、給水エリアが拡大しましたが、基本水量の大幅な増加には至らず、平成15年まで概ね横ばいで推移しました。その後は、大口受水企業の撤退（平成16年度・平成22年度）や受水者連絡協議会からの減量要望を受けた一斉減量（平成23年度）等により、減少傾向となっています。

湖南工業団地（湖南市）ならびに周辺の事業所に給水するため創設された湖南工業用水道は、昭和53年度までの10年間に、順調に給水先数と基本水量を伸ばしましたが、事業統合した南部工業用水道では、計画期間が石油危機の時期と重なったことや、産業構造の急激な変化等により企業の水使

用の合理化が進んだことなどにより、基本水量が伸び悩みました。特に昭和55年度には、従来の7円の料金から新料金の30円の適用を受けることになった旧湖南工業用水道の事業者が基本水量を減量したため大きく落ち込んでいます。平成元年の近江水口テクノパーク（甲賀市）の完成後は増加傾向となりましたが、平成10年度以降は、景気動向の影響による工場の閉鎖・撤退などにより減少傾向となっています。リーマンショック後の平成21年度には経済危機対策として、基本水量の一斉減量を認めるなど、社会情勢の変化にも対応しています。

なお、工業用水道事業においては、アセットマネジメント計画による施設更新を開始する節目の時期であることから、平成30年4月に、受水企業の今後の使用水量の見込みを踏まえて、基本水量の見直しを行いました。この際に、公平性の観点から、減量を行う企業に既存施設の残存価格相当分をご負担いただくことについて受水企業の下承をいただき、個別に協定を結び、減量負担金を徴収しています。



基本水量の推移

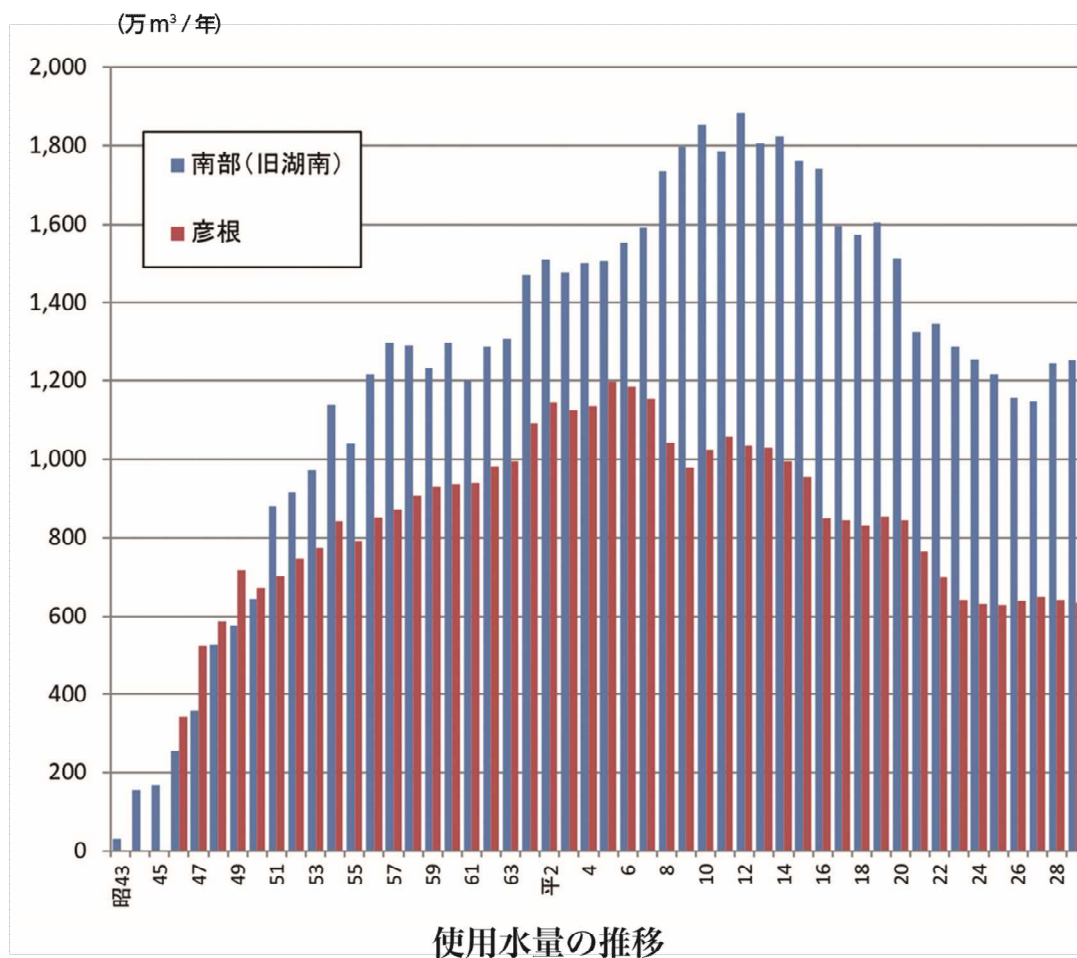
■ 使用水量（実給水量）

工場等で受水企業の生産活動に伴い使用される工業用水は、景気動向の影響を大きく受けます。また、技術革新や水使用合理化等の進展などで工場内での回収水量の割合が増加することによって減少します。

彦根工業用水道の使用水量は、昭和46年度の一部給水開始から平成5年度まで増加しますが、その後減少傾向に転じました。特に、大口受水企業の事業整理（平成8年度）、大口受水企業の撤退（平成16年度）、平成20年度のリーマンショック後の世界的な景気悪化により、使用水

量が落ちこんでいます。平成23年度以降は横ばい傾向となっています。

南部工業用水道（旧湖南工業用水道）の使用水量は、昭和43年度の一部給水開始から平成12年度まで増加傾向にありましたが、平成12年度をピークに減少傾向に転じています。特に、料金制度の改正（平成17年度に二部料金制度を導入）や、リーマンショック後の世界的な景気悪化により、使用水量が落ちこんでいます。平成28年度以降はやや増加傾向となっています。



(2) 水道用水供給事業

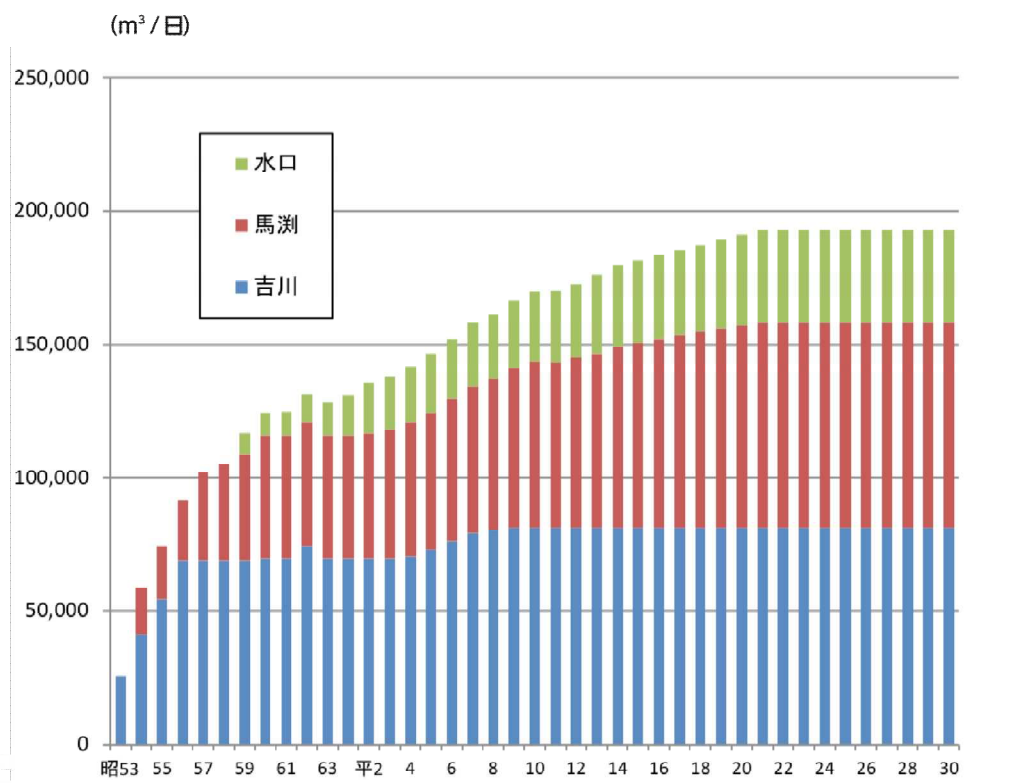
水道用水供給事業は、市町の水道事業に水道用水を供給する公益性の高い事業であるため、安定的かつ計画的に供給することが必要です。そのため、あらかじめ受水市町と基本水量（一日最大給水量）と責任水量（年間給水量）について協定を結んでいます。

■ 基本水量（一日最大給水量）

各浄水場系の基本水量の推移を見ると、給水開始後しばらくの間は、給水エリアの

拡大に伴い増加しますが、その後横ばいとなります。当初計画ほど現実の水需要が伸びなかったことや、受水市町の自己水源の転換が円滑に進まなかったことが原因の一つにあげられますが、厳しい経営状況（累積欠損金の増大）を改善するため、平成2年度から平成21年度にかけて、段階的に基本水量の見直しを行いました。

その結果、平成21年度に、概ね施設能力に見合った基本水量となり、以降、概ね同量で推移しています。

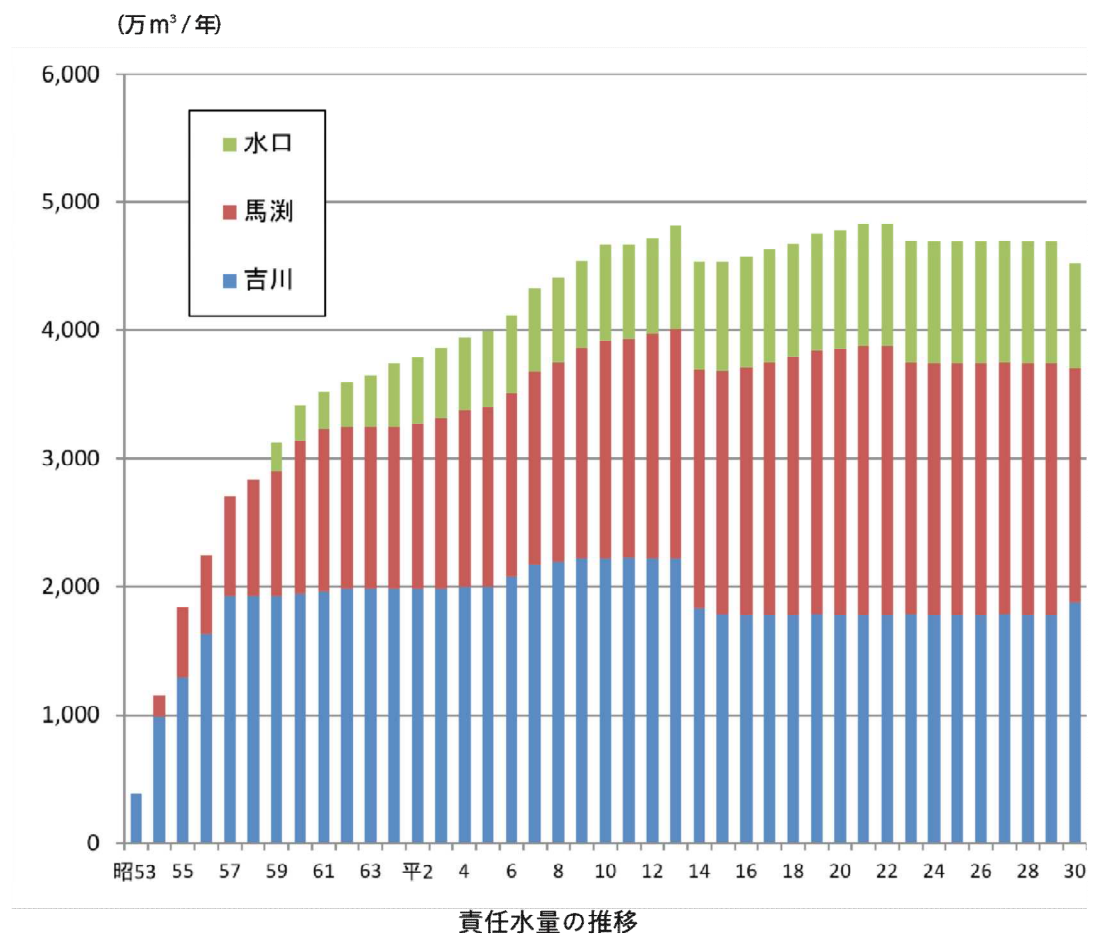


基本水量の推移

責任水量（年間給水量）

責任水量は、各受水市町に受水をお願いする最低限の水量として協定を結ぶものであり、基本水量の一定の割合としているため、基本水量と同様の傾向を示す一方、

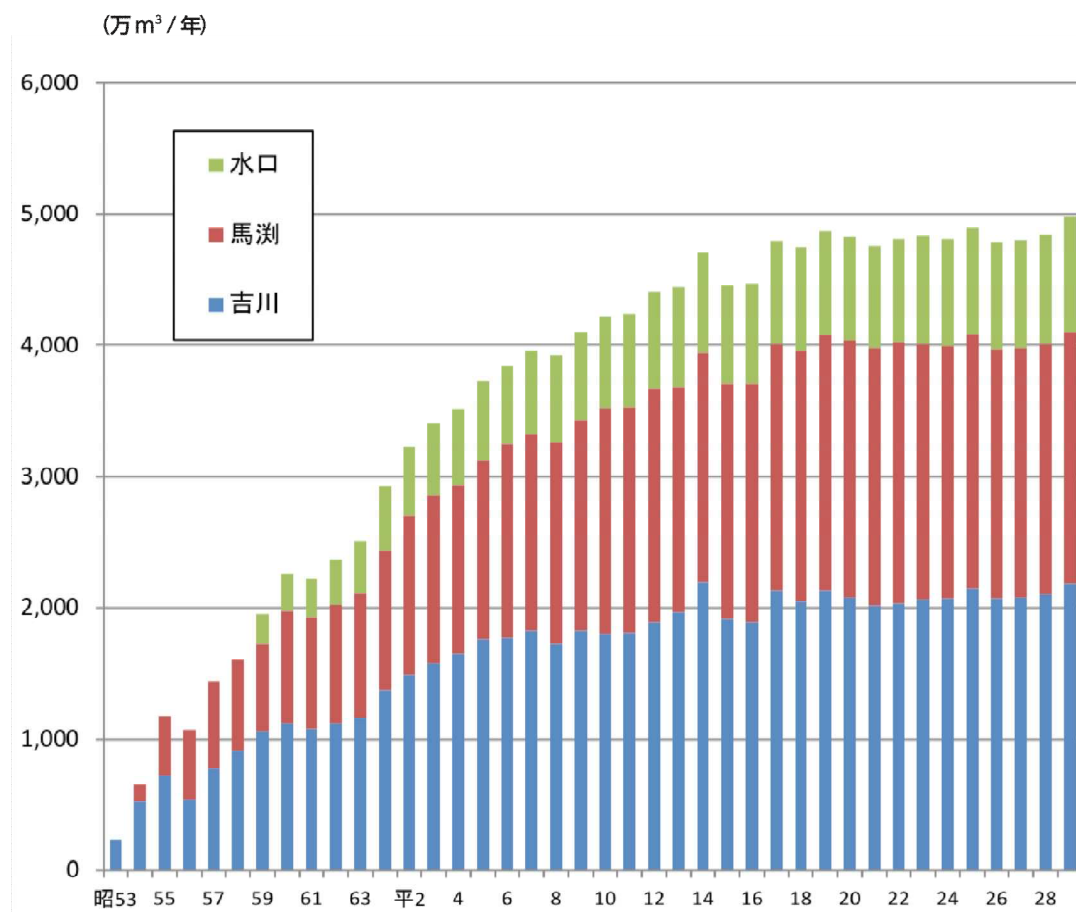
平成 14 年度に吉川浄水場系で、平成 23 年度に馬淵浄水場系で、平成 30 年度に馬淵浄水場系および水口浄水場系で責任水量割合の見直しを行ったため、責任水量は段階的に減少しています。



■ 使用水量（実給水量）

各浄水場系の使用水量の推移は、給水開始以降、給水エリアの拡大と責任水量の増加により、平成19年度ごろまで増加を続けてきましたが、その後は節水意識の向

上や節水機器の普及もあり、横ばい傾向となっています。今後は、人口減少社会の到来により水需要の減少が加速化することが懸念されます。



使用水量の推移



吉川浄水場 当初建設中

2. 料金の推移

(1) 工業用水道事業

工業用水道事業では、独立採算を維持するために受水企業から料金を徴収して事業を運営しています。

彦根工業用水道では、事業創設時に、初期投資費用の約56%を受水企業が負担したことで、受水企業との申合せによりほぼ原水の状態で送水しているため、南部工業用水道と比較して料金が低く抑えられています。

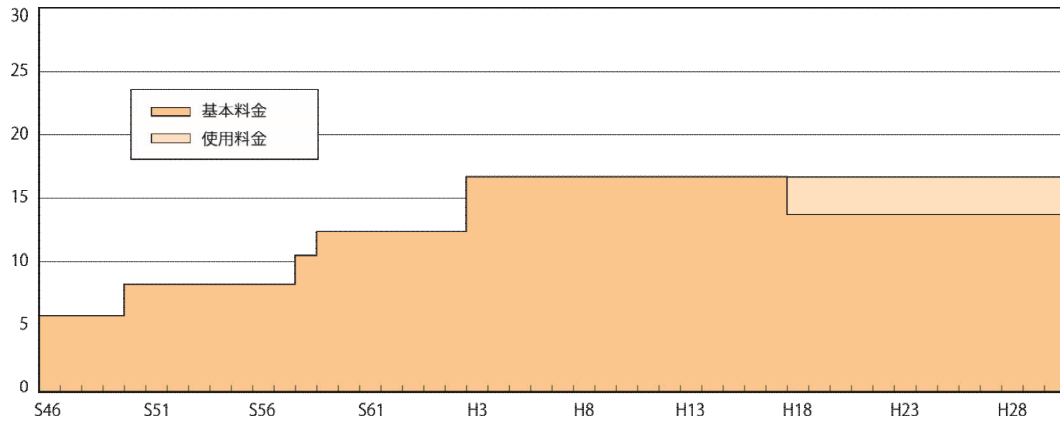
南部工業用水道では、昭和54年度の事業統合で旧湖南工業用水道と料金を一本化することになりましたが、経過措置として、旧湖南工業用水道から引き続き受水していた企業については、昭和54年度は料金を据え置いたことや、南部工業用水道は当初原価を下回る料金設定を余儀なくされたことから、累積赤字が増大したため、

平成58年度以降、段階的に増額改定を行い、平成3年度からは「経営健全化計画」（平成3年度～10年度）に取り組み、平成8年度から平成10年度には別途5円/m³の経営負担金を加算しました。

工業用水道事業では、受水企業との契約水量により施設規模を決定し水道施設の建設を行っており、投下資金を含む必要経費を料金で回収するために、基本水量（契約水量）に基づき料金を回収する事業体が多くなっています。当庁でも、平成16年度までは定額制の料金制度を採用していましたが、基本水量と実使用水量の乖離が次第に大きくなったことから、平成17年度に使用水量を反映できる「二部料金制度」を導入しました。

また、平成30年度には、基本水量の見直しに合わせ、南部工業用水道の基本料金の引き下げ改定を行いました。

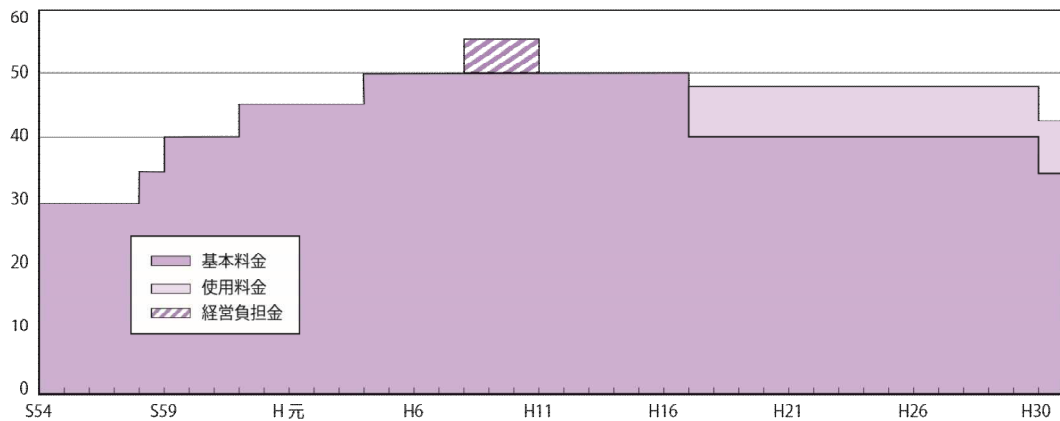
(円/m³)



年次	S46~S49	S50~S57	S58	S59~H2	H3~H16	H17~
基本料金 (円/m)	6.0	8.1	10.5	12.5	17.0	14.0
使用料金 (円/m)	—	—	—	—	—	3.0

彦根工業用水道事業 料金の推移

(円/m³)



年次	S54~S57	S58	S59~S61	S62~H3	H4~H16	H17~H29	H30~
基本料金 (円/m)	30.0	35.0	40.0	45.0	50.0*	40.0	34.7
使用料金 (円/m)	—	—	—	—	—	8.0	8.0

*平成8年度～10年度は、経営負担金として、別途5円/m³の加算がありました。

南部工業用水道事業 料金の推移

(2) 水道用水供給事業

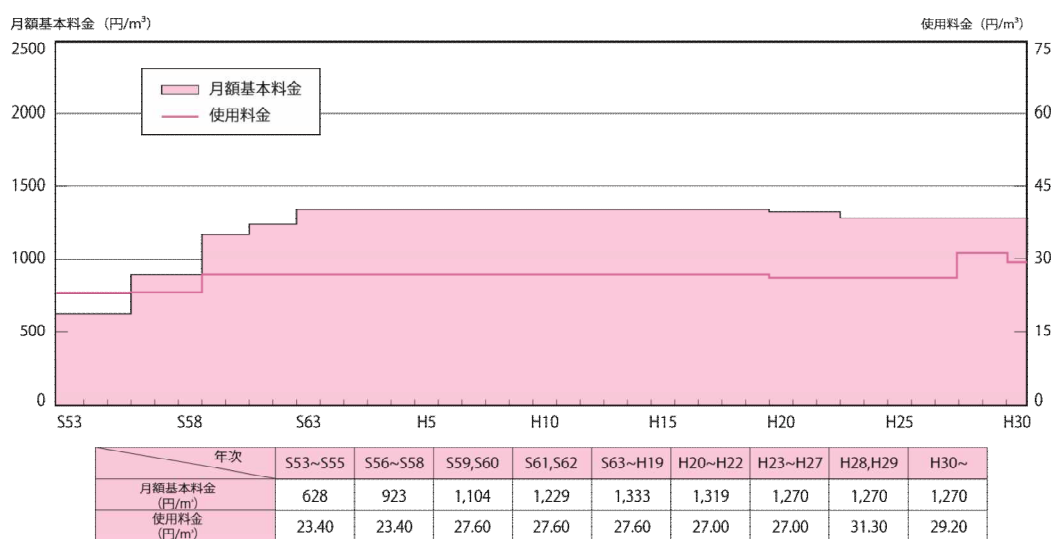
水道用水供給事業では、独立採算を維持するために受水市町から料金を徴収して事業を運営しています。

当庁では、概ね3年から5年ごとに、料金算定期間を定め、その期間に発生が見込まれる費用（総括原価）をもとに料金を算定しています。

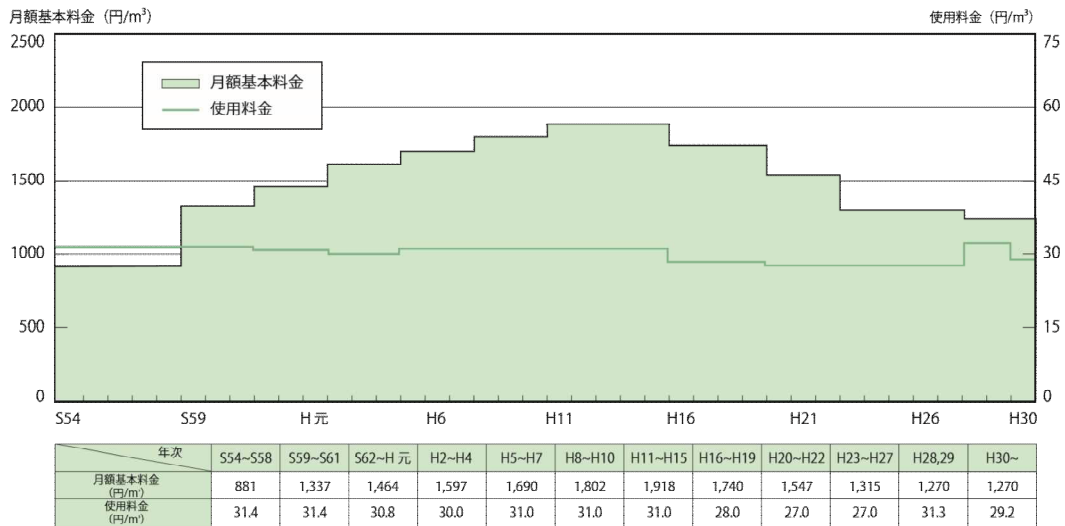
費用（総括原価）は、大きく分けると「資本費（水道施設の建設に要した経費）」と「維持管理費（水道施設の維持管理および給水に必要な経費）」の2つに区分されます。企業庁では、資本費を回収する「基本

料金」と、維持管理費を回収する「使用料金」からなる「二部料金制度」を採用しています。基本料金は、条例に定める月額料金に基本水量を乗じた額、使用料金は、条例に定める1㎡あたりの単価に実使用水量を乗じた額となります。

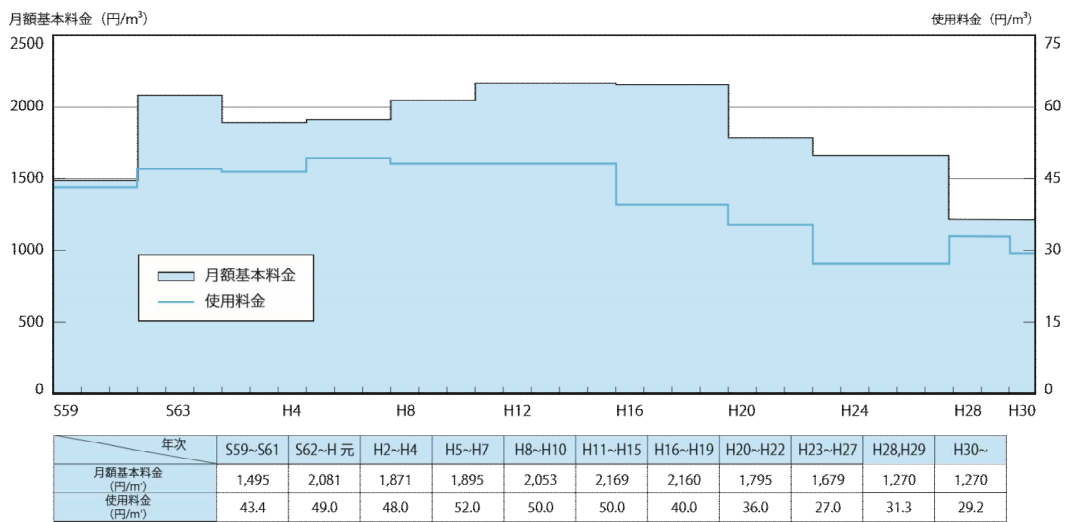
以前は、浄水場ごとに料金が異なっていましたが、平成23年度の事業統合を契機に、「一体化された施設から供給される県水の便益については均一」との考えに基づき、平成23年度からは使用料金単価を、平成28年度からは基本料金単価を統一し、平成28年度から3浄水場の料金は同一料金となっています。



吉川浄水場 料金の推移



馬淵浄水場 料金の推移



水口浄水場 料金の推移

3. 経営状況

(1) 工業用水道事業

■ 収益的収支

彦根工業用水道事業は、創設当初、一時的に欠損金が生じたものの、水需要の伸びなどによって、昭和50年度以降黒字基調の経営を続けています。一方、旧湖南工業用水道事業では、水需要の増加に対応するため事業開始後に水源を野洲川から琵琶湖に変更する必要が生じたことや、事業統合した南部工業用水道事業において水需要が低迷したことにより、工業用水道事業全体では、赤字基調が続ぎ、累積欠損金が増加していきました。

南部工業用水道事業では自治大臣から「工業用水道事業経営健全化対策実施団体の指定」を受け「経営健全化計画」（平成3年度～平成10年度）を策定、料金改定や経営負担金の導入（平成8年度～平成10年度）、一般会計からの補助金の受入れなどを実施し、不良債務の解消と経営基盤強化を図りました。その結果、南部工業用水道事業でも平成8年度、単年度黒字に好転しています。

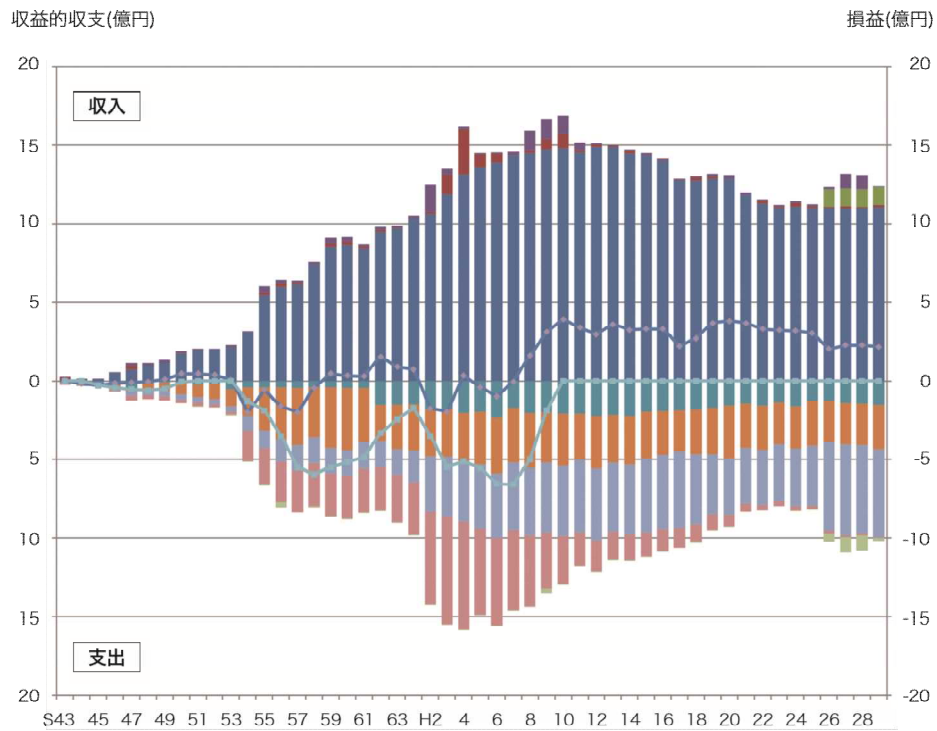
収益を見ると、景気動向の影響を受けた

工場の閉鎖・撤退等による基本水量の減少により、平成13年度をピークに給水収益は減少傾向です。特に、料金制度を「責任水量制」から「二部料金制度」に改定した平成17年度と、リーマンショック後の経済危機対策として南部工業用水道事業で基本水量の一斉減量を行った平成21年度に、給水収益が大きく減少していますが、計画的な職員定数の見直しによる人件費の削減や、高金利の企業債の借換えおよび繰上償還による支払利息の削減などにより、費用も逡減しているため、累積欠損金が解消した平成11年度以降は健全な経営を維持しています。

なお、平成26年度に、財政規模が増加しているように見えますが、これは地方公営企業会計基準の大きな見直しがあったためです。

今後は、水使用合理化等の進展などにより水需要の減少が見込まれる一方、老朽化対策により厳しい経営環境が予測されるため、中長期的な視点によるダウンサイジングと適切な更新、料金収入の確保、先端技術の活用などによる効率的経営等、一層の経営基盤の強化が必要となります。

収益的収支の推移



事業収益

- 給水収益
- 他会計補助金
- 長期前受金戻入
- その他

事業費用

- 総係費
- 業務費
- 減価償却費等
- 支払利息
- その他

- 当年度純損益
- 累積欠損金

資本的収支

資本的支出の推移では、旧湖南工業用水道（昭和42年度～46年度）、彦根工業用水道（昭和45年度～48年度）、南部工業用水道（昭和48年度～58年度）で、企業債や国庫補助金、他会計借入金、工事負担金などを財源として、初期投資を行いました。その後、彦根工業用水道事業では、電気設備などの改築事業（昭和63年度～平成6年度）と「びわ湖東部中核工業団地」を給水エリアとする拡張工事（平成元年度～7年度）に、南部工業用水道事業では、電気設備などの改築事業（平成12年度～21年度）に取り組みました。また、平成20年度以降は、水道用水供給事業と共用の集中監視制御シ

ステム等を整備しました。

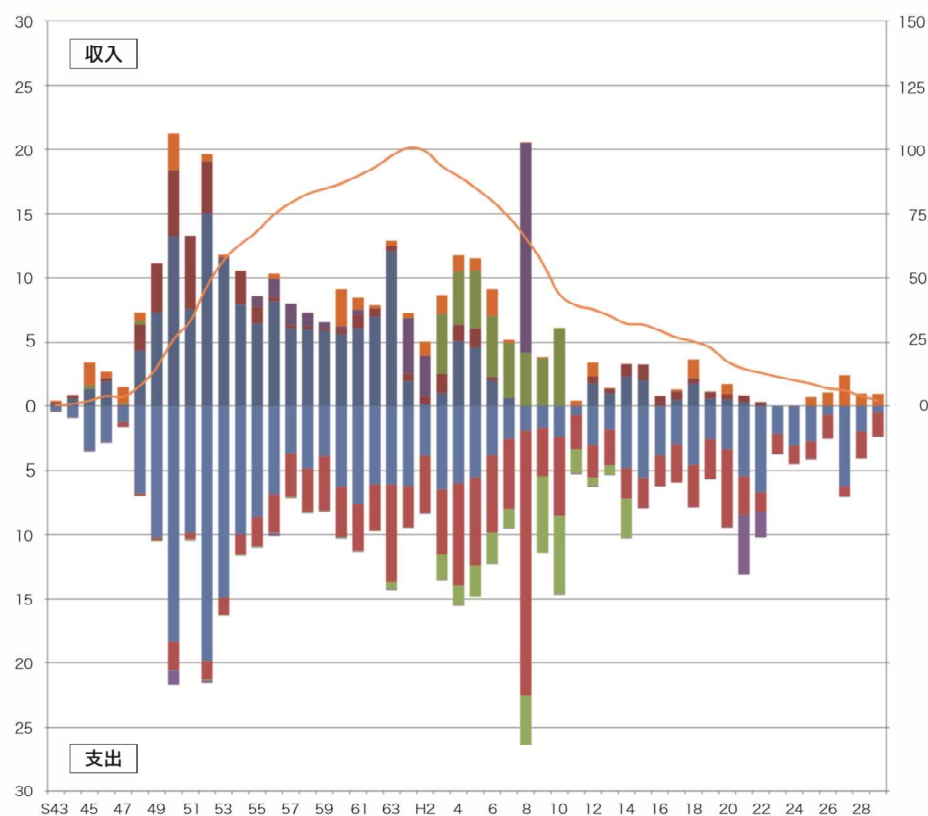
企業債等の残高は平成元年度末に100億円となり、償還金および金利の負担が経営に影響を与えましたが、その後、繰上償還を行うなど償還が進んだことや自己財源により建設改良工事を優先実施したことから、平成29年度末にはピーク時の2%の約2億円まで減少しています。

平成28年度から実施しているアセットマネジメント計画による更新事業では、40年間で330億円の投資が必要になると見込んでいます。健全な財政を維持するために、内部留保資金残高と企業債残高の適正な水準を維持することが必要です。

資本的収支の推移

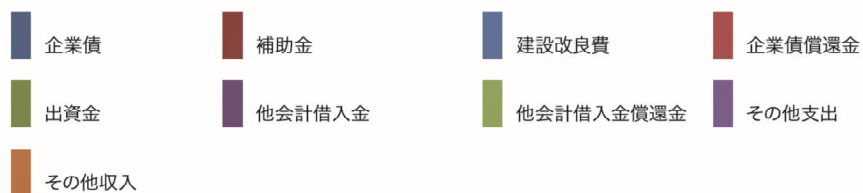
資本的収支(億円)

企業債等残高(億円)



資本的収入

資本的支出



— 企業債等残高

(2) 水道用水供給事業

収益的収支

創設後しばらくの間は、基本水量の伸び悩み等により赤字基調で、累積欠損金が増加しましたが、経営状況の厳しかった東南部上水道供給事業において、「経営健全化計画」（平成2年度～平成11年度）、「経営基盤強化計画」（平成13年度～平成22年度）に取り組み、計画的な水量の確保や料金改定、他会計補助金の受入れなどを実施し、基盤強化を図りました。

その結果、吉川地区（旧南部地区）では昭和61年度、水口地区（旧甲賀地区）では平成7年度、馬淵地区（旧中部地区）では平成8年度に、単年度黒字に好転しています。

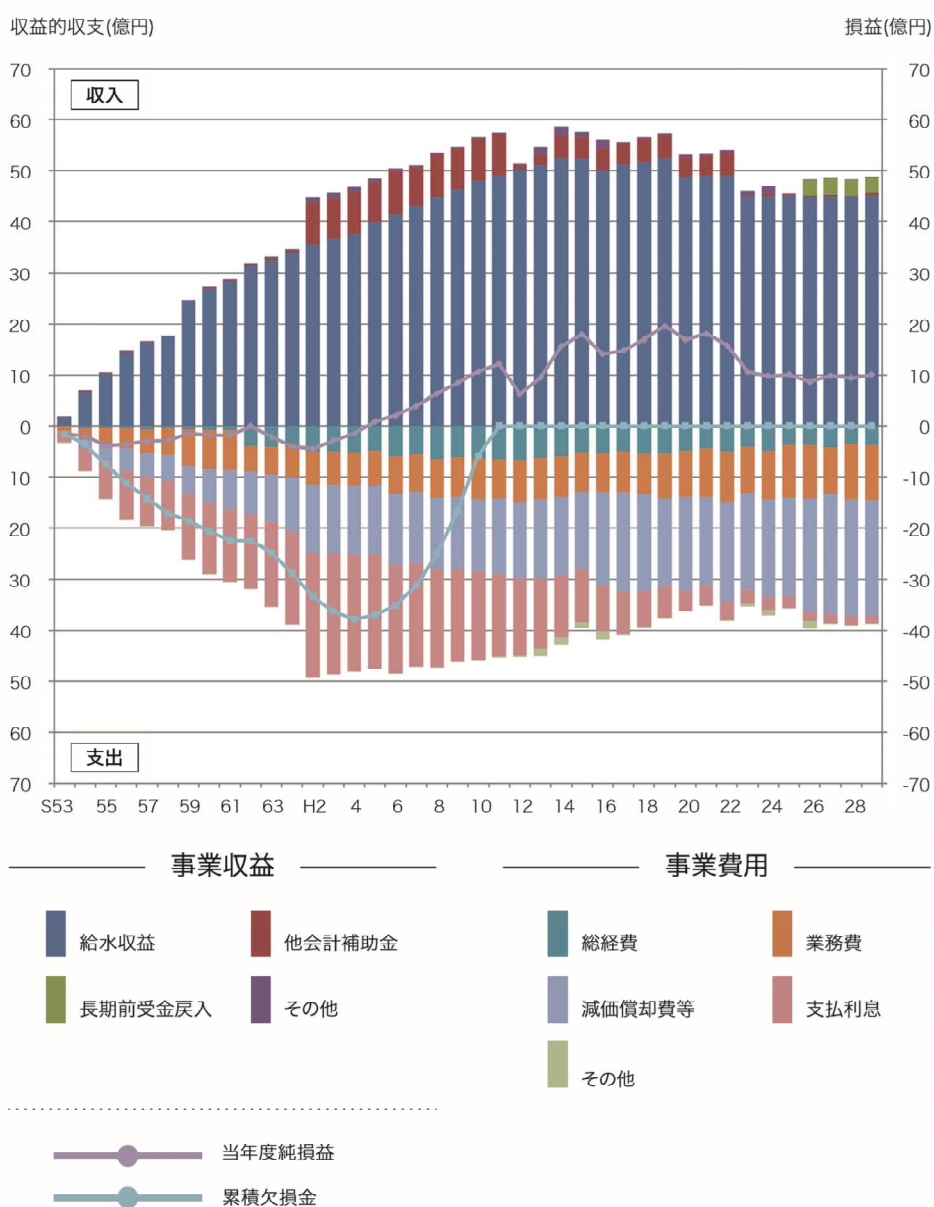
平成23年度の事業統合時にあわせて行った料金改定では、全ての地区で基本料金の減額改定を行いました。統合前から

の計画的な職員定数の見直しによる人件費の削減や高金利の企業債の借換えおよび繰上償還による支払利息の削減、事業統合のスケールメリットを活かした効率的経営による費用低減など、経営環境の整備に取り組んだことにより、事業統合後の湖南水道用水供給事業は、給水収益により、健全な経営を維持できています。

なお、平成26年度に、財政規模が増加しているように見えますが、これは地方公営企業会計基準の大きな見直しがあったためです。

今後は、人口減少社会の到来や節水機器の普及などによる水需要の減少が見込まれる一方、老朽化対策と耐震対策により厳しい経営環境が予測されるため、中長期的な視点によるダウンサイジングと適切な更新、料金収入の確保、先端技術の活用などによる効率的経営等、一層の経営基盤の強化が必要となります。

収益的収支の推移



資本的収支

資本的支出の推移では、平成2年を境に2回のピークが見られます。創設から平成元年度は主に創設一期工事によるものであり、平成2年度以降は主に企業債償還と拡張事業によるものです。初期投資は、企業債や国庫補助金を財源として、吉川浄水場系（昭和48年度～平成10年度）、馬淵浄水場系（昭和48年度～平成11年度）、水口浄水場系（昭和49年度～平成11年度）において、段階的に整備を進めました。また、平成10年度からは、安定供給の強化に対応するため、企業債や国庫補助金、県出資金などを財源に、新たに草津市を給水区域に拡張する送水管や3浄水場の緊急連絡管、集中監視制御システ

ム、自家発電設備の整備などに取り組みました。

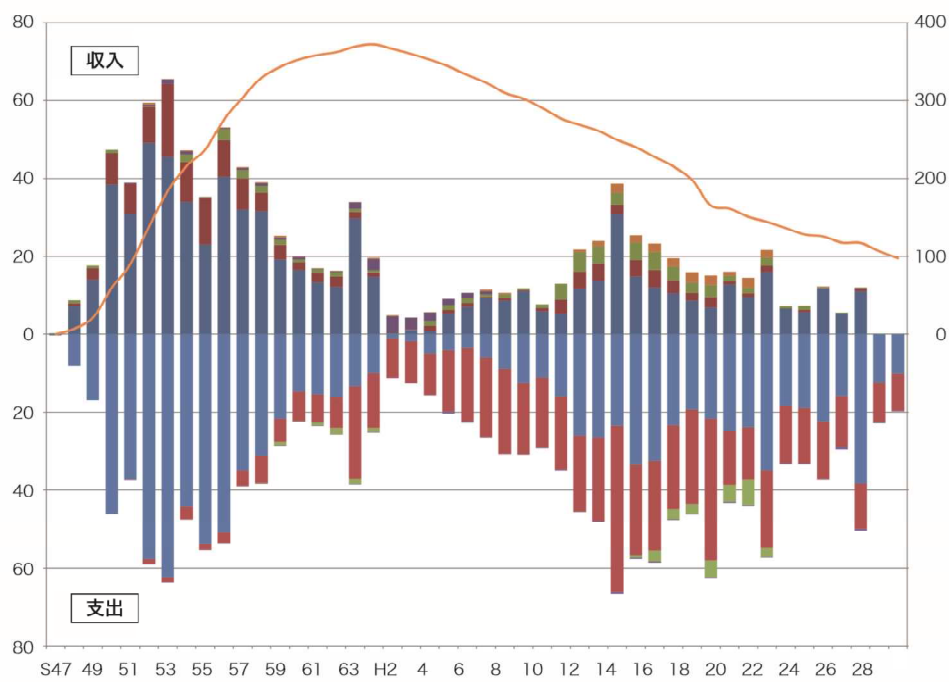
企業債等の残高は平成元年度末に371億円となり、償還金および金利の負担が経営に影響を与えましたが、その後、償還が進んだことや繰上償還および借入抑制等に取り組んだことにより、平成29年度末にはピーク時の26%の約97億円まで減少しています。

平成28年度から実施しているアセットマネジメント計画による更新事業では、40年間で1,070億円の投資が必要になると見込んでいます。健全な財政を維持するために、内部留保資金残高と企業債残高の適正な水準を維持することが必要です。

資本的収支の推移

資本的収支(億円)

企業債等残高(億円)



資本的収入

資本的支出



企業債等残高